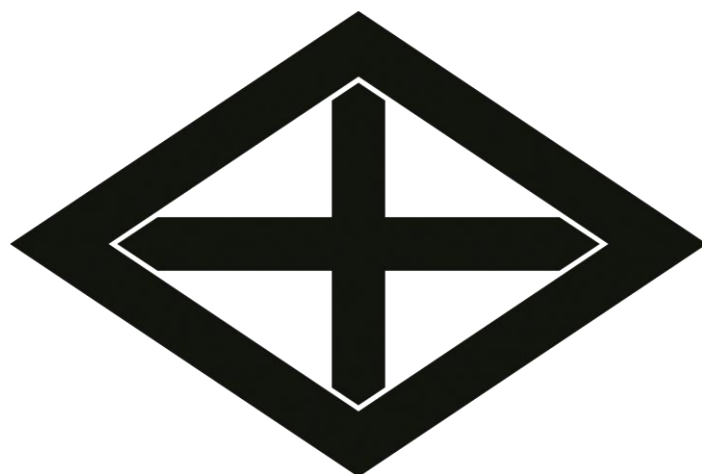


令和5年度
町政執行方針



令和5年6月

新十津川町

【はじめに】

令和5年第2回新十津川町議会定例会の開会に当たり、町議会議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまに町政執行に対する私の所信と主要施策の一端を申し上げます。

私は、4月の統一地方選挙におきまして、無投票ではございますが、当選の栄に浴することができました。

このたびの選挙を通じ、たくさんの町民の皆さまと意見を交わす機会をいただき、そのさまざまなお思いや温かいご支援のもとにこの場におりますことあらためて感謝を申し上げますとともに、責任の重さを実感しております。

町民の皆さまの生活に直結するまちづくりを担う立場になったことを肝に銘じ、新十津川町の明るい未来に向かって全力投球してまいる所存でございます。

さて、昨今の日本の状況を見ますと、総人口が2015年から減少に転じ、少子高齢化も進んでいることで、人材不足がより顕著な問題となっており、本町もまた同様の状況にございます。

また、世界情勢に目を向けますと、ロシアのウクライナ侵攻の影響などによる原油価格の高騰が、生活に密着するものへの値上げにまで及び、暮らしの先行きを見通すことが難しく、私たちの生活は厳しい状況が続いております。

その一方で、新型コロナウイルス感染症は、先月8日をもって感染症分類の2類相当から5類へと移行されました。このことにより、少しずつ賑わいが戻ることに期待しつつも、アフターコロナを見据えた「新しい生活様式」も意識しながら取組を進める必要がございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策については引き続き、町民の皆さまの生活を守るため、国や社会の動向等を把握し、本町の状況とも照らし合わせ、支援が必要な方に必要な支援を届けていかなければなりません。

このように先行き不透明で困難な今だからこそ前を向き、SDGsの視点やデジタルという手段や技術を用いるなど、新たな視点と価値観を加えた中で、まちの諸課題に取り組むとともに、人口減少の抑制を図りながら、新しい時代に求められる人材を育成し、「選ばれるまち 元気に輝くまち しんとつかわ」を目指してまいります。

【重点として取り組む政策】

私の思いを実現するため、任期4年間に6つの重点政策を掲げ、町民の皆さま、町議会議員の皆さま、町職員と共に、全身全霊で邁進してまいります。

第1の政策「暮らしやすいまちづくり」

お子さんから高齢の方までのすべての町民が安心して暮らすためには、安心の土台となる社会基盤がしっかりしていなければなりません。町が管理する施設の適正な維持管理や計画的な改修・改築による整備を行うとともに、町に関連する施設等にあっては国や北海道に対しましても、実情や要望を強く訴えてまいります。

また、本町は国で定める特別豪雪地域に指定されるほど雪が多く、1年の3分の1は雪と闘わなければなりません。除雪車両の増台による除排雪体制の強化や、高齢世帯等に対して行っている除雪費助成の継続により、町民の皆さまと共に安全安心な冬季の暮らしを目指します。

さらには、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目標とした「ゼロカーボン北海道推進計画」に則り、本町といたしましても、ここに「新十津川町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、先人のたゆまぬ努力によって築かれた豊かな大地と美しい田園風

景を守っていくとともに、豊富な自然と調和した環境と持続可能な社会を次世代に引き継いでいくため、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギー化による脱炭素を推進し、本町ならではのゼロカーボンシティを実現すべく、町民や事業者の皆さまと共に取り組んでまいります。

本年度で終了する安心すまいる助成事業、いわゆる住宅改修支援事業につきましては、新たな省エネ機器や再生可能エネルギーの導入に対する支援方策も含めた中で、制度の継続を検討してまいります。同じく本年度で終了する定住促進事業におきましても、人口減少抑制の成果が表れていることから、制度の継続に向け、空き家対策も考慮した支援体制を構築してまいります。

昨年度には、デジタル技術を活用した快適で便利な暮らしの実現を基本理念とする新十津川町DX推進計画を策定しました。住民サービスの向上や行政事務の効率化、そして、各分野におけるデジタル技術の導入や促進を基本方針に掲げるもので、本年度は町内で農薬散布などの農作業ですでに広く導入されています、ドローン技術を活用したプロジェクトに着手してまいります。

第2の政策「子育てしやすいまちづくり」

私たちのまちで、若い方々がより安心して子育てできる環境向上のため、子を持つ親が安心して働くことができるよう、保育園の待機児童ゼロを目指します。

更なる子育て支援策として、小中学生の学校給食費の無償化を進めるとともに、子ども医療費、インフルエンザ予防接種の無償化、文化・スポーツ施設の利用無料などを継続し、子育てがしやすく、また、子どもが元気に育つ環境を提供します。

また、子育て世帯の経済的支援と地元消費の拡大、そして、そこから派生する新たなコミュニティに期待し、得きっずカードによる支援の拡充を進めてまいります。

第3の政策「力強い産業があるまちづくり」

本町の基幹産業である農業につきましては、効率的な作業ができる持続可能な農業を目指し、旧札沼線跡地などを含めた農地整備、スマート農業の普及を推進してまいります。

有害鳥獣による農業被害は年々増加しており、安定して農業経営が図られるよう、関係する団体や町民の皆さまと連携して対策を進めてまいります。

また、物価高騰などの影響は、町内商工業にも大きな影響を与えております。事業者が将来を見据えて事業展開が図れるよ

う支援を進め、事業所の持続化や発展を図ってまいります。

さらには、将来のまちを背負って立つ若い方々が元気に働けるということが、まちの元気にも通じますので、新規就農や起業にチャレンジする方々を支援してまいります。

企業施設の新設や設備投資に対して引き続き支援するとともに、持続可能な事業所を確立いただくため、店舗整備、特産品開発、販路拡大など、中小企業者の前向きな取組につきましても、継続的に支援してまいります。

自治の基本は、自ら治めることであり、地産地消や地元のお店を利用することもまた同様です。私たちが消費するものは私たちのまちで購入する、生産するといったサイクルや関係性が高まるよう、商工関係団体や商店街などが地元消費を図る主体的な取組に引き続き支援をしてまいります。

第4の政策「災害に強いまちづくり」

災害時の対応は、自助・共助・公助に分類され、特に重要と言われておりますのが共助でございます。いつどこで起こるか分からない災害のときに、共助の主体である地域が機能的に活動できるよう、自主防災会、関係団体と連携し、防災訓練、研修等について支援してまいります。

また、自助の取組としまして、大雨等による河川の水位上昇

時や、大規模地震発生時に、個々が取るべき防災行動を事前に整理し、認識しておく「マイ・タイムライン」について、防災研修等を通じ、町民一人ひとりへの普及を図ってまいります。

なお、公助の取組の1つとして、主要道路における無電柱化を進め、地震などの備えを進めるとともに、大災害が起きたときには行政だけでは到底対処ができないことから、国や道、近隣市町のほか、民間との連携を図るなど、防災や減災に向けた連携体制を強化してまいります。

第5の政策「学びのまちづくり」

まちの宝、ひいては国の宝である子どもたちが、地域の中で明るく元気に成長していくため、町民の皆さまと共に守り育ててまいります。現代社会はデジタル技術の進展に伴い急速に変化しており、この社会の中で新たな未来を切り開く「生きる力」を育むため、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

また、町民一人ひとりが、生涯にわたって学び続けられるよう、ニーズに合わせた学習機会を提供してまいります。

なお、本町が目指す生涯学習において、重要な学びの拠点として位置付けている図書館につきまして、これまで以上に多くのご利用をいただくため、より快適な学びの空間となるよう環境整備をしてまいります。

第6の政策「地域が輝くまちづくり」

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、当たり前だった私たちの日常は大きく変化し、地域や団体が集まる交流機会が減り、人と人との関わりが少しずつ希薄化した面が否めません。以前までのように、笑顔でふれあい・話しあう温かい地域社会を取り戻すべく、観光イベントの完全復活を関係団体と進めていくとともに、行政区の活動や行事など、ふれあいのきっかけづくりを後押ししてまいります。

また、4月下旬にリニューアルオープンしましたふるさと公園や、10月に完成予定でありますJR札沼線新十津川駅跡の公園などを活用した新しい人の流れをつくり、交流人口の創出に努めてまいります。

【令和5年度の主な施策】

令和5年度の施策について、新十津川町第6次総合計画の6つの目標に沿って、重点事項を中心にご説明いたします。

1 住みやすい暮らしがある

1つ目は、「住みやすい暮らしがある」まちを目指します。

町民の皆さまが快適に生活できる住環境の充実に取り組むとともに、国が示す2050年のカーボンニュートラルに向け、本町としても素晴らしい自然を守りながら、住みやすいまちづくりを進めます。

〔環境の保全〕

重点政策で述べさせていただきました本町のゼロカーボンの実現に向け、庁内に設置するゼロカーボン推進委員会において本年度策定する町地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づき、新たなエネルギーの可能性や事業採算性の調査、事業所との連携を図り、本町ならではのゼロカーボン社会の実現を目指してまいります。

また、燃やせるごみの中に、資源物が多く紛れているようがありますので、リサイクル等を加速化させるため、地域の各団体が実施する資源回収事業の奨励金の増額や環境教育を充実さ

せ、まちぐるみでごみの減量化、資源化を促進してまいります。

〔生活基盤の充実〕

令和2年度から整備してまいりました新十津川駅跡地の公園は、本町応援大使の五十嵐威暢氏が手掛けたモニュメントの設置や園路等の整備を進め、10月に開園を予定しております。町民の皆さまの新たな憩いの場として、また、町内外を問わず多くの皆さまの心に留めておいてほしいJR札沼線とその終着駅しんとつかわの記憶を後世に伝えてまいります。

また、みどり公園と菊水公園にあります公衆トイレは、衛生面や防犯の観点、利用状況等を総合的に判断し、本年度中に撤去いたします。

冬期間の生活基盤の充実としまして、除雪ドーザを1台増台いたします。なお、受注生産で発注から納品まで1年以上を要することから、令和6年度からの稼動となります。

〔交通環境の充実〕

令和4年度に新しい公共交通体系となってから約1年が経過しました。この間、運行事業所とも協議の上、運用について適宜改善をしてまいりました。しかしながら、町民アンケートでは、分かりづらいとのご意見もいただいていることから、無料

乗車券を配布し、実際の乗車により交通体系を知り公共交通を身近に感じていただくための取組を進めてまいります。

2 笑顔がつづく健康がある

2つ目は、「笑顔がつづく健康がある」まちを目指します。

町民一人ひとりが健康で明るく幸せに暮らすことが大切でありますので、ライフスタイルに寄り添った健康への取組を充実させるとともに、生活していく上で支援が必要な方に対しては、地域や団体との協力のもと、みんなで支えあうより良い環境づくりを進めていきます。

〔地域福祉の推進〕

子育て支援としまして、母子健康手帳交付後と出産後に合計10万円を支給し、出産・育児費用の負担軽減を図ります。

また、おむつ用ごみ袋の配付拡充、得きっずカードのポイント付与上限の撤廃のほか、8月からは小中学生の学校給食費を無償化し、保護者の一層の負担軽減を図ることで、子育て世帯に対する支援を充実させてまいります。

保育園においては、保育士不足が課題となっていることから、保育士手当の拡充を継続し、指定管理者と連携の上、保育人材の確保に努めてまいります。

高齢者福祉としましては、本年度から地域包括支援センターを民間委託し、より専門性を持った体制を確保するとともに、町内の介護老人福祉施設の大規模改修費の一部を支援し、高齢者介護の充実を図ってまいります。

また、町社会福祉協議会で実施している配食サービスについては、高齢世帯等の見守りを兼ねていただいておりますが、エネルギーや物価高騰の影響を受けていることから、運営費用の一部を支援することで見守り体制を確保してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、国の基本的な指針に則した障がい者福祉計画の見直しを行い、ニーズに合ったサービスの提供や相談支援体制の充実を図ってまいります。

[健康づくりの推進]

健康づくりの対策としては、本年度、第3期健康プラン新十津川を策定し、町民自らが健康に関心を持ち、健康増進に取り組むことができるよう、健康づくりの推進を図ってまいります。

また、健康診断とワンコイン検診の実施を継続し、健康ポイント事業の活用により受診率の向上や生活習慣病重症化予防対策を推進してまいります。

感染症対策としましては、新型コロナワクチン接種について、

引き続き町内医療機関との連携を図り、無料で接種できる体制を確保してまいります。

また、子宮頸がんワクチン接種は、令和4年度に国が積極的勧奨を再開したことから、勧奨を差し控えていた対象者も含めた年齢層で、ワクチン接種を希望する方に対して接種費用の全額を助成してまいります。

母子保健対策としましては、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、地域の関係機関と連携しながら切れ目のない支援を継続します。

また、妊産婦健康診査費用の助成を継続し、本年度から開始した産後ケア事業による母子の心身の安定を図り、安心して子育てができるよう支援してまいります。

3 活気あふれる産業がある

3つ目は、「活気あふれる産業がある」まちです。

本町の基幹産業である農業、そして、商業、工業、林業の持続的な発展に向け支援するとともに、リニューアルしたふるさと公園を中心とした誘客により、まちへの交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に努めます。

〔農林業の振興〕

農作業の効率化、収益を高めるべく推進しておりますスマート農業について、今後も強い農業の確立に向け、後付け型の自動操舵システムの導入に対する支援を継続するとともに、新たに、自動運転の田植え機、トラクター及びコンバインを助成対象として拡大し、スマート農業の振興を図ってまいります。

また、有害鳥獣対策として、町猟友会の担い手が不足していることから、試行期間を経た上で地域おこし協力隊を任用し、担い手の確保に向けて取り組んでまいります。

さらに、本年度、町内事業者からの寄附を含め、ヒグマ用の箱わなを2台増やしました。遠隔で動画確認できるセンサーカメラも3台導入し、効率的な駆除対策に努めてまいります。

学園町営牧場の利用休止に伴いまして、自家放牧を行う際に必要となる有刺鉄線や牧柵などの設置費用の一部に対して支援してまいります。

森林の整備のためには、現地までの林道の確保が必要なことから、森林環境譲与税を活用した林道の排水機能強化を本年度から5か年計画で進めてまいります。

〔商工業の振興〕

商工業におきましては、町内にいろいろなお店や事業所があ

り、活気に満ちた状況が町民や商店街にとって望ましいことから、町内における起業に対する支援や既存の中小企業者による前向きな取組に対しまして、引き続き力強く支援してまいります。

〔観光の振興〕

ふるさと公園のリニューアルにつきましては、昨年、一足早くオープンしたしんとつかわキャンプフィールドに続き、本年4月には、特徴的な大屋根のテラス施設や噴水広場、大型ネット遊具などを備えグランドオープンいたしました。町内外から多くの皆さまに訪れていただけるよう、テレビコマーシャルを活用したPRや、町観光協会のホームページやSNSとも連携し、また、この公園を活用したイベントの開催を支援することにより賑わいの創出に繋げ、ふるさと公園を中心としたまちの魅力発信を強化してまいります。

なお、ふるさと公園への来園者の利便性向上や、個々のSNSからの情報発信効果にも期待をし、リニューアルしたエリアにWi-Fi環境を整備するとともに、しんとつかわキャンプフィールドの利用予約についてWEB上でも手続きできる環境を整備してまいります。

4 心やすらぐ備えがある

4つ目は、「心やすらぐ備えがある」まちを目指します。

町民の皆さまと行政との連携協力のもと、防災・減災対策、防犯体制の強化を進め、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

〔消防・救急体制の充実〕

広域連携で進めております消防・救急体制について、本年度は救急車に配備が必要な資機材で老朽化しているものを更新してまいります。

〔防災体制の強化〕

防災能力を高めるため、河川の土砂上げ、樹木伐採を進めるとともに、排水機場において老朽化した設備について計画的な整備と更新を行い、洪水等の対策に努めてまいります。

また、災害時における初動対応力を高めていただけるよう、避難所開設キットの導入を促進してまいります。本年度は、3つの自主防災会をモデル地区とし、開設キットを活用した避難所運営研修とセットで導入いただくことで、災害対応力や共助力の強化に繋げてまいります。

〔生活安全体制の充実〕

道路照明灯のLED化を積極的に進め、明るく安全な環境づくりと、CO₂の削減を図るとともに、安全・安心推進協会や交通安全指導員会などと連携しながら、交通安全運動、防犯パトロール活動を進めてまいります。

また、近年は、消費生活トラブルが全国的に増加しており、警察、消費者協会と連携し、トラブルに遭わないための情報提供、トラブルに遭った場合の相談受付など、注意啓発等を図ってまいります。

5 未来を叶える学びがある

5つ目は、「未来を叶える学びがある」まちを目指します。

未来を担う子どもたちの、健やかでたくましい成長を支えるため、ICTの活用による学習環境の充実や、安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めてまいります。

また、部活動の地域移行につきましては、教育関係機関や団体等との協議を行いながら円滑に進めてまいります。

今年は、北海道日本ハムファイターズが進める応援大使事業の対象自治体に選ばれましたので、エスコンフィールドでの野球観戦ツアーの開催や野球教室、球団等による講演会の開催などをファイターズと連携のもと進めてまいります。

6 助け合う絆がある

6つ目は、「助け合う絆がある」まちを目指します。

アフターコロナへの転換期を迎え、町民、地域、行政が共に関わり、多様な主体が協働する、人と人との繋がりを取り戻してまいります。また、先人たちが築き上げた、さまざまな方々との絆を大切に、連携強化を図ってまいります。

〔住民協働の推進・情報発信・広聴活動〕

本町のルーツである、母村十津川村、母県奈良県との絆を深めていくため、令和2年度に実施することとしておりましたが、奈良県への団体訪問支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていませんでしたが、5類へ移行されたこともあり、本年度において三者協定の構成団体がこの事業を実施する際、費用の一部を支援することといたします。

昨年、ふるさと公園で開催されたSORAONは、町内外から約3千人の来場がありました。本年度は、本町の効果的なPRにも繋がることから協賛することとし、当日の来場者はもちろんのこと、イベント開催までの各種告知により新十津川が発信されることで、関係人口の増にも繋がるものと大きく期待するところです。

また、本町の認知度を高めるとともに、交流人口、関係人口

の増加を目指し、近年注目を集めております「ドローン」を活用した取組として、本年度からドローンスクールの設立、テストコースの整備、ドローン物流の実証などを国の助成制度を活用して行う、ドローンを核としたまちづくりを進めてまいります。

広聴活動につきましては、従来のまちづくり懇談会の開催方式だけでなく、若い世代向けなどを想定したWEB会議方式も開催手法の一つに加え、まちづくり懇談会以外でも皆さまの町政に対するご意見を伺う機会を創出してまいります。

〔健全財政の堅持〕

これまで説明させていただいた必要な整備、支援などの施策を進めるには、健全財政を維持していくことが重要であり、国や北海道などの助成、有利な起債などを活用するとともに、費用対効果を考えながら、将来にわたって盤石な財政基盤を守ってまいります。

また、町税及び保育料につきましては、本年度からコンビニエンスストアでの納付や電子マネーによる納付ができるよう運用を開始しましたところ、順調に収納が進んでおりますことから、来年度に向け、公営住宅及び下水道の使用料の収納も加えるよう準備を進めてまいります。

【終わりに】

私たちのまち新十津川町は、母村十津川郷から連綿と伝わる「不撓不屈」、「質実剛健」、「一致団結」の精神と先人のたゆまぬ努力で、現在のまちが築かれました。

私はこの先人の思いを忘れることなく、町政のかじ取り役として、このまちを将来に繋いでいくという強い使命感のもと、町民の皆さま、町議会議員の皆さま、町内各団体、町職員との対話を通じて、未来に向かって前進してまいります。

そして、新たに町長の任を担う私自身が新しい風となり、人と組織に明るい繋がりを増やしていくことで、「もっと住みよいまち、もっと明るく元気なまち」を目指し、皆さまと共に汗をかいて取り組んでいく所存でございます。

結びに、町議会議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げまして、令和5年度の町政執行方針とさせていただきます。

